

池田町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和3年3月（改正）

北海道池田町

池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 制定・改正履歴

- ・平成 28 年 2 月 10 日 制定
- ・平成 29 年 3 月 30 日 改正
(総合戦略・事業の追加等)
- ・令和 2 年 3 月 31 日 改正
(総合戦略・計画期間の 1 年延長(令和 3 年 3 月 31 日まで))
- ・令和 3 年 3 月 31 日 改正
(人口ビジョンの見直し、第 2 期総合戦略の策定)

目 次

第 1 章 人口ビジョン

| | |
|--|----|
| 地方人口ビジョン・総合戦略策定の背景 | 1 |
| 1 背景 | 1 |
| 2 池田町人口ビジョンの策定にあたって | 1 |
| 池田町の成り立ちと発展の経過 | 2 |
| 1 沿革 | 2 |
| 2 まちの特色 | 3 |
| 人口の現状分析 | 4 |
| 1 人口動向分析について | 4 |
| 2 人口の自然増減の状況 | 11 |
| 3 人口の社会増減の状況 | 17 |
| 4 産業や雇用・就労等の状況 | 26 |
| 5 主要産業（農業）の状況 | 34 |
| 6 周辺市町村への通勤・通学の状況 | 40 |
| 7 人口減少問題への取り組みに関わる町民の意識 （アンケート調査（2015 年）結果から） | 43 |
| 8 池田町の財政 | 46 |
| 将来人口の推計と分析 | 51 |
| 1 将来人口推計とシミュレーション | 51 |
| 2 年齢 3 区分別割合の推移 | 53 |
| 人口減少が地域の将来に与える影響の分析と考察 | 54 |
| 1 就業者について | 54 |
| 2 税収・納税者について | 55 |
| 人口の将来展望 | 56 |
| 1 現状の課題と整理 | 56 |
| 2 将来人口推計の分析 | 56 |
| 3 目指すべき将来の方向性 | 57 |
| 4 人口の将来展望 | 58 |

第2章 総合戦略

| | |
|--------------------------------|----|
| 基本的な考え方 | 62 |
| 1 趣旨 | 62 |
| 2 国・北海道の総合戦略の概要 | 62 |
| 3 基本方針 | 65 |
| 4 計画期間 | 65 |
| 5 推進および検証の体制 | 65 |
| まち・ひと・しごと創生に向けた現状と課題 | 67 |
| 1 地域産業の課題 | 67 |
| 2 人口現象対策 | 68 |
| 3 少子化の進行 | 68 |
| 4 地域活力の低下 | 69 |
| 基本的な方向と具体的な施策 | 70 |
| 基本目標 1 | |
| 産業の振興を雇用の場の確保・拡大につなげる | 71 |
| 基本目標 2 | |
| 他地域とのつながりを築き、池田町への新しいひとの流れをつくる | 75 |
| 基本目標 3 | |
| 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 78 |
| 基本目標 4 | |
| ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる | 83 |
| 参考 SDGsと池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係 | 87 |
| 1 SDGsと自治体行政の役割の関係 | 87 |
| 2 池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略とSDGsの関係 | 90 |

第2章 総合戦略

基本的な考え方

1 趣旨

池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「池田町総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定により、人口の現状分析や将来人口の推計、人口減少が地域の将来に与える影響、人口の将来展望などによる「池田町人口ビジョン」を踏まえ、人口の減少に歯止めをかけるとともに、少子・高齢化の進行に対応し、将来にわたって持続可能な活力ある地域社会を創生していくことを目的に、本町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の一体的な取り組みを総合的かつ計画的に実施するための基本的な考えと具体的な施策を取りまとめたものです。

2 国・北海道の総合戦略の概要

(1) 国の総合戦略

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の総合戦略」という。)では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 基本目標1 | 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする |
| | ○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 |
| | ○安心して働ける環境の実現 |
| 基本目標2 | 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる |
| | ○地方への移住・定着の推進 |
| | ○地方とのつながりの構築 |
| 基本目標3 | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| | ○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 |
| 基本目標4 | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる |
| | ○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 |
| 横断的な目標1 | 多様な人材の活躍を推進する |
| | ○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 |
| | ○誰もが活躍する地域社会の推進 |
| 横断的な目標2 | 新しい時代の流れを力にする |
| | ○地域における Society5.0 の推進 |
| | ○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり |

また、第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を次のとおりに見直し、地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援するとしてい

ます。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 北海道の総合戦略

北海道の第2期北海道創生総合戦略(以下「北海道の総合戦略」という。)では、めざす姿と4つの基本方向を定めるとともに、重点プロジェクトの設定により、人口減少対策の中核として、地域創生の根幹をなす「まち」「ひと」「しごと」の3本柱に対応した3つのプロジェクト、その効果を高める横断的な取組として2つのプロジェクトを設定し、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入するなど、重点的な展開を図ることとしています。

第2期北海道創生総合戦略 - 基本戦略

1. 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

安心して生み育てられる環境の整備

未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

2. 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

将来を見据えたまちづくり 健やかに暮らせる医療・福祉の充実

地域を支える持続的な交通ネットワークの構築

安全・安心な北海道づくり

地域を支える情報通信基盤の整備

3. 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会
魅力ある食の国内外への展開

農林水産業の持続的成長

さらなる高みを目指した観光戦略の推進

ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興

地域経済を支える中小・小規模企業の振興

道外・海外からの投資促進

産業をけん引する人づくり

働き方改革の推進

4. 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会

移住・定住の促進

外国人材の受入拡大と共生

関係人口の創出・拡大

航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出

スポーツによる地域の振興

北海道独自の歴史や文化の発信

5. 地域創生を支える多様な連携

自治体間の広域的な連携の促進

多様な主体との連携体制の構築

人口減少対策に関する札幌市との連携強化

第2期北海道創生総合戦略 - 重点戦略プロジェクト

1. 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト

長期的に続くことが見込まれる人口減少を見据え、今からその社会に適応し、その地域に住み続けられるよう、行政サービスの維持、生活インフラの確保、買い物環境の整備など、住民の「暮らし」の観点による地域づくりを進め、これまで以上の心豊かな北海道暮らしを創出する。

2. 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト

北海道が世界に誇る価値・魅力である食や観光は、更なる創意と工夫で、一層の高みに押し上げられる潜在力を有している。これら貴重な資源を磨き、しごとを創造し稼ぐ力を高め、本道経済を力強く輝かせる取組を進める。

3. 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト

北海道創生は息の長い取組であり、当面の取組はもちろんのこと、中長期的にこれを支える人材の育成が重要である。未来の北海道を創造する広い視野と挑戦への意欲・熱意を備える人づくり、人生100年時代を見据え、あらゆる立場・世代の人づくりを進める。

4 .「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト

道内を何度も訪れる多くの観光客、盛況を博す北海道物産展、ふるさと納税を通じた多くのご支援など、北海道への関心・愛着・想いは、急速に人口減少が進む本道において、大きな力となっている。こうした北海道への想いをしっかりと受け止め、暮らし・経済・人づくりの効果を高める力となるよう、北海道らしい関係人口の創出・拡大に向けた取組を進める。

5 .「北海道 Society5.0」プロジェクト

近年目覚ましい発展を遂げている情報通信技術等の未来技術は、人口減少を含め課題の先進地であり、広域分散型の地域構造である北海道においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っている。北海道創生の次のステージに向け、Society5.0を見据えた取組を進める。

Society5.0(ソサエティー ゴーテンゼロ): 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(同2.0)、工業社会(同3.0)、情報社会(同4.0)に続く日本が目指す未来社会の姿として、人工知能(AI)によるデータ解析、ドローン、自動走行車、無人ロボットなど、経済発展と社会的課題解決を両立が国により提唱されています。

3 基本方針

本町は、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする池田町第5次総合計画を指針として、まちづくりを進めることとしています。

目指すべきまちの将来像やまちづくりの方針、その実現に必要な目標や施策等を示した総合計画と、人口減少対策を目的とした総合戦略とは、密接な関係にあるものの、両者の目的や含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。

池田町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法、国や北海道の総合戦略を勘案するとともに、池田町第5次総合計画の政策や方針、目標に基づき、人口減少の克服と地方創生に向け重点的に取り組むべき施策について、定めるものとします。

4 計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

5 推進および検証の体制

「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、国の総合戦略にある4つの基本目標と2つの横断的な目標に連動し、池田町総合戦略の体系を見直すとともに、政策5原則(自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視)を踏まえ、施策を推進することとします。

(1) 推進体制

池田町総合戦略は、次の組織を中心に、推進・検証します。

池田町まちづくり会議(総合計画策定審議会)

池田町まちづくり会議における総合計画策定に関する事項の審議、総合計画の個別実

施計画の討議検討と合わせた審議・検討を行うことにより、広く住民の意見を反映させた総合戦略の策定および推進管理の検討・検証を行います。

池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

池田町庁議規則第2条第2号の規定による全体庁議を池田町総合戦略の推進本部と位置付け、地方版総合戦略の策定および推進管理を行います。

池田町議会

地方版総合戦略は、議会と執行機関が車の両輪となって推進することが重要とされています。池田町総合戦略においても、策定や効果検証の段階において十分な審議が行われるよう努めるものとします。

(2) 広域連携・広域行政

帯広市と十勝管内18町村が相互に役割分担・連携・協力することにより必要な生活機能を確認し地方圏の人口定住を促進する定住自立圏構想をはじめとする行政課題への対応に向けた広域行政・広域連携も含め、池田町総合戦略における施策・事業の推進を図ることとします。

(3) 計画のフォローアップ

計画(Plan)を実現する手段として、実施(Do)した事務事業の進捗度や施策毎に設定する成果指標(成果を測るものさし)に基づき、基本目標および政策及び施策に対する達成度を評価(Check)しながら、その結果を業務の見直し(Act)に活かしていく行政評価サイクル(PDCAサイクル)により、総合計画の進行管理を行います。また、外部評価の実施により、池田町総合戦略の検証および管理と、住民参加による協働のまちづくりを推進します。

KPI : Key Performance Indicator の略(ケーピーアイ)で、目標の達成度合いを計る定量的な指標

PDCAサイクル : 業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan) 実行(Do) 評価(Check) 改善(Act)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法

まち・ひと・しごと創生に向けた現状と課題

1 地域産業の課題

まち・ひと・しごと創生が目指す好循環を生み出す第一歩は、地域産業の活性化による雇用の場の創出であり、地域特性を生かした新たな取り組みが必要となります。

池田町の産業別人口を見ると、農業従事者が男女ともに最多で全就業者数の4分の1を占めており、農業就業者数の減少抑制や農業所得の向上が地域経済への影響に直接的につながる状況にあります。本町の農業は、経営規模が十勝管内の平均と比べ約10ha小さい（H27農林業センサス：十勝管内平均42.4ha、池田町31.9ha）こともあり、優良農地の確保と農地集約化、作業省力化、農業生産基盤整備を推進するとともに、高収益作物の導入や農畜産物高付加価値化の取り組みを支援し、農業経営の体質強化を目指す必要があります。また、池田町の農家戸数は、平成22年から令和2年の10年間で約25%が減少しており、後継者がいない経営主65歳以上の経営体も15%程度を占めており、農業就業者人口の減少を抑制し、担い手・農業就業者の育成と確保に努める必要があります。

林業については、近年、林業グループ等を中心に、林業の担い手の育成確保や森林資源の付加価値向上への取り組みが進められており、公益的機能も有する森林の適正管理と持続可能な林業経営の両立に向けた施策について、引き続き推進する必要があります。

商業においては、利別地区への都市型大型店舗群やコンビニエンスストアの出店により地域住民の利便性が向上していますが、生活圏域の広域化や消費者ニーズの多様化により、消費の町外流出が課題となっています。市街地の商店街では、買い物客の減少とともに商業者の担い手不足や高齢化が進み、池田市街の大通商店街は、空き店舗が増え、空洞化が深刻化している状況にあります。しかしその一方で、複数店舗による地場の食材などを活用したメニュー開発、合同イベントの開催など、商店街に人を呼び込む取り組み、地域に根ざした商品販売や地域密着のサービスを地域住民に分かりやすく伝える取り組みも続けられており、大型店舗との差別化を図り、町内消費の機運を高める取り組みが、今まで以上に必要となっています。

建設業においては、担い手の確保や技術の継承が課題となっています。道路や河川、農地、上下水道、公営住宅、除排雪など、住民生活の維持に欠かせない公共事業を担う建設業の役割は大変重要であり、経営安定化や若年層従事者の技術力確保に対する支援を進めていく必要があります。

製造業においては、ふるさと納税制度により売り上げを伸ばし、まちの魅力発信にもつながる好事例も見受けられます。本町の豊富な農畜林産物加工品など地域資源を生かした製品の販売促進を図るとともに、時代の変化や消費者ニーズに応じた安全安心で魅力的な地場産品開発への支援を行うことなどにより、事業者の成長と雇用の維持、拡大を進める必要があります。

観光振興において、本町ではこれまで、ワイン城や秋のワイン祭りなど「十勝ワイン」を主体とした誘客を進めてきましたが、令和元年度に策定した池田町観光振興計画のコンセプト・ワード「ikedining(イケダイニング)」(池田町の特産品や体験、出来ること、それらのすべてがのった「食卓」)の実現を目指し、食や景観といった豊富な地域資源をより魅力的に組み合わせ、ニーズに応じた多様な体験を提供することにより、通過型観光からの脱却を図り、観光客の満足度を高める必要があります。

公営企業としてのブドウ・ブドウ酒事業においては、寒冷地に適した品種の研究開発、新たなブドウ生産体制の検討を進めることにより、安定的な原料確保体制を確立し、高品質で魅力あふれるワイン造り、地域資源による高付加価値商品を販売することを第一とし、魅力ある商品の提案、取引先との関係強化による販売力向上を図り、農業振興、地域振興につながる安定的な事業運営に努める必要があります。

地域経済の活性化に向け、農畜産物および林産物の高付加価値化や6次産業化の推進、商工業や観光業との産業連携の促進により、地域内の人材を育成・確保し、就業機会の拡大や起業化につなげる必要があります。本町では、農業振興を目的とするブドウ栽培から、ワイン事業、牛肉を含めた食文化、観光事業へと展開してきました。

今後も、産業間・事業者間の交流、連携から、新たな価値を見出し、販路の確保・拡大につながる取り組みを支援することにより、雇用の創出・拡大など地域経済の活性化を図る必要があります。

2 人口減少対策

本町では、昭和30(1955)年をピークに人口が徐々に減少しています。国鉄池田機関区の設置により「国鉄の町」として栄えてきましたが、昭和44(1969)年には同機関区が廃止され、その後は人口が減少し続けています。

人口減少の段階は、若年人口が減少し老年人口が増加する「第1段階」、若年人口の減少が加速し老年人口が維持から微減へと転じる「第2段階」、若年人口の減少が一層加速し老年人口も減少する「第3段階」に分かれますが、本町は老年人口が減少に転じており、すでに「第2段階」に移行しているものと考えられます。

本町の自然動態は、平成27～令和元年度の5年間では、死亡数が出生数を76.6人(年度あたり)上回っています。死亡数が100名前後で推移しているのに対し、出生数は、近年30人にみえない状況にあります。

本町の社会動態は、昭和37(1962)年以降、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いており、平成27～令和元年度の5年間では、転出者が転入者を51.8人(年度あたり)上回っています。年齢階級別にみると、特に10～24歳の年齢層の転出超過が大きい状況となっています。主な転出先は、札幌市、帯広市、音更町、幕別町などですが、通勤圏内である帯広市や幕別町からの転入者も多い状況にあります。町外から町内の事業所等への通勤者が700人(平成27年国勢調査)ほどいるのに対し、町内から町外の事業所等への通勤者も800人以上(同)おり、転入者の増加の可能性・転出者の増加の可能性、ともに考えられる状況となっています。

近隣市町村就業(通勤)者の居住地としても選ばれるよう、まちの情報・魅力発信についてより積極的に推進するとともに、就業や住環境も含めた移住相談支援体制の整備充実、広域的取組みを含めた関係人口創出・拡大への取り組みなどにより、地域の活性化と魅力の向上を目指し、人口減少を抑制する必要があります。

3 少子化の進行

本町の合計特殊出生率は、平成15～19年までは全国・全道平均を上回る水準で推移していましたが、平成20～24年には全国平均を下回りました。平成25～29年には1.38となり、全道平均の1.30は上回りましたが全国の1.43を下回る結果となっています。

出生数は、昭和 58～62 年の 112.8 人から、平成 25～29 年の 31.8 人へ減少を続けています。

5 歳階級別の女性の有配偶率の推移では、いずれの年代も低下しており、特に 25～29 歳では昭和 55 年の 74.6% から平成 22 年の 34.9% まで大幅に低下し、平成 27 年には 41.4% となっています。

有配偶出生率の推移は、平成 22 年の 57.0 から平成 27 年の 78.2 と、改善が見られる結果となりました。

池田町住民意向アンケート調査（令和元年度実施）では、池田町での暮らしに対する「現状の満足度」と「今後の重要度」を問う項目について、「子育ての環境や支援」に対する今後重要度は、全 35 項目中 5 番目（回答内容の加重平均値）に高い結果であったのに対し、現状の満足度は、肯定的意見（満足である・まあまあ満足である）は 3 割未満にとどまる結果となりました。

子育てを取り巻く環境は、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化、さらには女性の社会参画により、大きく変化しており、仕事と子育てを両立するためには、地域全体で子育て世帯を支える取り組みや保育サービスの充実が必要不可欠となっています。安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない母子保健や子育て支援施策の充実を進める必要があります。

また、結婚に対する価値観や考え方には人により差があるものの、結婚の希望を叶えるためには、雇用の場の確保や収入の安定が必要となります。

4 地域活力の低下

人口減少や高齢化による担い手不足など、地域活動を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。個人主義を重視する考え方が浸透し、地域における相互扶助、連帯意識も徐々に薄れている状況も見受けられます。しかし、その一方で、住民同士の見守り・手助けの仕組みの再構築に取り組もうとする地域も見られ、NPO（特定非営利活動）法人や任意団体などにより、教育・福祉分野を中心に住民主体による公共的活動が取り組まれています。

複雑・多様化する社会的課題への対応、特に防災など緊急時には、行政サービスとしての対応には限界があり、住民同士の見守り・支援活動が果たす役割は、今後ますます重要となります。住民と行政が相互に理解を深め、地域の自主性を尊重した取り組みへの支援を進める必要があります。

市街地では、人口減少や後継者不足により利用されない住宅や商店が増えています。一方で、通院や買い物の利便性からまちなか居住を求める声も多く、交通アクセスの良さをいかし、良好な住環境を保全し、定住促進を図る必要があります。また、未利用土地・建物の有効活用や公共施設の整理統合も含め、集約的な利便性の高い市街地形成を進める必要があります。

農村地区では、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、コミュニティ活動の維持、生活交通路線の維持確保に努めるとともに、農村部での生活に不安が生じた場合などに必要な支援を受けながら自立した生活を送れるよう高齢者専用住宅の整備や介護や医療等の施設サービスの充実など、町内に住み続けられる環境を整備することが求められています。

基本的な方向と具体的な施策

1 基本目標の設定

本町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の一体的な取り組みを総合的かつ計画的に実施するため、国の総合戦略の4つの基本目標に連動した基本目標を設定します。

基本目標には、実現すべき成果・進捗状況に係る数値目標を設定します。また、基本目標ごとに、施策および具体的な事業、それらの達成状況を客観的に検証できる指標（KPI 重要業績評価指標）による基本項目を設定します。

第2期池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標

基本目標1 産業の振興を雇用の場の確保・拡大につなげる

基本目標2 他地域とのつながりを築き、池田町への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

2 基本的な方向と具体的な施策

（次頁以降により）

基本目標 1 産業の振興を雇用の場の確保・拡大につなげる

数値目標

| 数値目標 | | |
|-------------|-------------|-----------------------|
| 指 標 | 基準値 | 目標値 |
| 事業所数（民営事業所） | H28：371 件 | R06(08)：370 件（現状維持） |
| | 経済センサス活動調査 | |
| 就業者数（民営事業所） | H28：2,183 人 | R06(08)：2,180 人（現状維持） |
| | 経済センサス活動調査 | |

基本的方向

地域特性を活かした産業の振興、産業間連携を促進するとともに、地域資源の高付加価値化、企業立地の促進、農福連携などを推進し、地域の「稼ぐ力」を高め、安心して働けるよう雇用の場の維持・拡大、多様な就労環境の創出を目指します。

基本目標 1 - 基本項目 農林業経営基盤の強化および改善

農地集約化や農作業省力化、適切な森林施業や森林資源の高付加価値化などにより、農業経営の体質強化および林業経営基盤の改善を図り、農林業の担い手の育成・確保、雇用の場の創出を目指します。

K P I（重要業績評価指標）

| K P I（重要業績評価指標） | | |
|-----------------------|--------------------|-----------------|
| 指 標 | 基準値（計画策定時現状値） | 目標値 |
| 農業産出額 | H30：70.9 億円 | R05：78.0 億円 |
| | 農林水産省市町村別農業産出額（推計） | |
| 新規就農者数 （後継者の就農を含む） | H27～R01：5.2 人/年 | R03～R06：5.2 人/年 |
| | 新規就農者実態調査 | |
| 造林面積 | R01：100ha | R06：120ha |
| | 森林経営計画実績 | |
| 間伐実施面積 | R01：55ha | R06：100ha |
| | 池田町民有林管理推進事業実績 | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|---|---|
| 担い手の育成と確保 優良農地の確保と農地集約化の推進 農業経営の安定化と農村の振興 農地・農業用水等の資源の整備・保全 森林資源の育成・保全 林業経営対策の推進 森林の総合利用の推進 | 担い手育成支援事業 農地利用促進事業 農業経営基盤強化促進事業 乳用牛及び和牛増頭支援事業 町営牧場事業 土づくり支援事業 自給飼料確保対策事業 土地基盤整備・農業用施設長寿命化対策事業 未来につなぐ森づくり推進事業 民有林管理推進事業 地域おこし協力隊事業 |

基本目標 1 - 基本項目 産業連携による地域経済の活性化

地域資源を活かした産業間の連携、新たな産業の創出、創業や起業、事業拡大につながる取り組みへの支援などにより、就業機会を確保し、雇用の場の創出を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|----------------------|-------------------|
| 指標 | 基準値(計画策定時現状値) | 目標値 |
| 製造品出荷額等 | H28 : 128 億 5,795 万円 | R06(08) : 130 億円 |
| | 経済センサス活動調査 | |
| 産業活性化事業申請件数 | H27 ~ R01 : 2.8 件/年 | R03 ~ R06 : 5 件/年 |
| | 役場企画財政課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|---|---|
| 産業連携の促進に向けた環境づくり 産業連携、起業化への支援 産学連携など研究開発の取り組みの推進 地域づくり人材の確保に向けた推進体制の整備 | 産業活性化支援事業 プレミアム商品券事業 中小企業融資事業 ふるさと寄附金感謝特典事業 地域おこし協力隊事業 道の駅整備検討事業 |

基本目標 1 - 基本項目 ブドウ・ブドウ酒事業の振興

ブドウ栽培省力作業体系の確立、高品質で魅力あふれる製品づくり、町内事業者・特産物との連携強化などにより、地域資源の高付加価値化を進め、地場産業の振興、雇用の場の維持・拡大を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------------|----------------|---------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| ブドウ・ブドウ酒事業営業 収益 | H30 : 7.71 億円 | R06 : 8.00 億円 |
| | ブドウ・ブドウ酒事業会計決算 | |
| 町内ブドウ栽培面積 (直営圃場を除く) | R01 : 12ha | R06 : 15ha |
| | ブドウ・ブドウ酒研究所調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--|--|
| ブドウ生産体制の強化 ワイン等製造体制の整備充実 販売の促進 ブランドの育成と強化 | 栽培技術研究事業 育種事業 ブドウ研究開発事業 新商品開発事業 販売促進事業 「ワイン城」機能強化事業 |

基本目標 1 - 基本項目 企業立地の促進と人材・就労先の確保

企業立地の促進、農福連携や障害者就労に向けた取り組みへの支援などにより、企業誘致を推進し、多様な就労環境の創出を目指します。また、本町は高齢化率が 40% 超と高い状況にあり、高齢者が町内で住み続けられる環境整備と、医療・介護人材の育成・確保を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|----------------|------------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 新規起業数 | R01 : - | R06 : 10 件 / 5 年 |
| | 役場産業振興課調べ | |
| 企業立地数 (新規) | R01 : - | R06 : 2 件 / 5 年 |
| | 役場産業振興課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|-----------------------------|--|
| 企業誘致の推進 労働環境の改善 定住の促進 | 企業立地促進事業 介護支援専門員等資格取得支援事業 農福連携事業 障害者就労施設等からの物品等優先調達促進事業 テレワーク(サテライトオフィス)検討事業 |

基本目標 2 他地域とのつながりを築き、池田町への新しいひとの流れをつくる

数値目標

| 数値目標 | | |
|---------|---------------------|---------------------|
| 指 標 | 基準値 | 目標値 |
| 観光客入込客数 | R01 : 17.2 万人 | R06 : 30.0 万人 |
| | 役場産業振興課調べ | |
| 転入者数 | H27 ~ R01 : 222 人/年 | R03 ~ R06 : 250 人/年 |
| | 住民基本台帳 | |
| 転出入割合 | H27 ~ R01 : 81.1% | R03 ~ R06 : 92.6% |
| | 住民基本台帳 | |

基本的方向

観光資源の開発や満足度の向上、地方への移住推進への対応強化と良好な住環境の整備による定住促進などにより、都市・他地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる仕組みの構築を目指します。

基本目標 2 - 基本項目 池田町へ人を呼び込む魅力づくり

地域資源の発掘・活用、観光客滞在拠点との連携、都市・他地域とのつながり構築などにより、通過型観光からの脱却、観光客満足度向上と、関係人口の創出・拡大を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|----------------|---------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| ワイン城利用者数 | R01 : 15.1 万人 | R06 : 26.3 万人 |
| | 役場産業振興課調べ | |
| 観光客入込客数 (重複) | R01 : 17.2 万人 | R06 : 30.0 万人 |
| | 役場産業振興課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|---|---|
| ikedining(イケダイニング)【 】浸透への取り組み ワイン城を核とした観光の推進 観光ホスピタリティの推進 関係人口の創出・拡大 | 観光資源開発事業 道の駅整備検討事業 十勝地域×東京たいとう・すみだ連携交流事業 ふるさと寄附金感謝特典事業 農村ホームステイ受入れ事業 ワーキングホリデー受入れ事業 サテライトオフィス整備検討事業 シェアハウス整備検討事業 |

ikedining(イケダイニング)：令和元年度に策定した池田町観光振興計画による「観光を通じて実現したいまちの姿」を表すコンセプト・ワード。池田町の特産品や体験、出来ること、それらのすべてがのった”食卓”を意味する。

基本目標2 - 基本項目 移住・定住対策の推進

地方への移住推進に対する受け入れ体制の整備充実、地方生活の魅力発信、定住促進などにより、移住・定住対策を推進し、人口減少の抑制を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|----------------|------------------|
| 指 標 | 基準値(計画策定時現状値) | 目標値 |
| 移住定住体験住宅利用者数 | H27～R01：608人/年 | R03～R06：2,000人/年 |
| | 役場企画財政課調べ | |
| 移住者数 | H29～R01：20人/年 | R03～R06：25人/年 |
| | 道内市町村移住動向調査 | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|------------------|---|
| 移住対策の推進 定住の促進 | 移住促進(魅力発信、住情報・職業紹介、移住相談)事業 お試し暮らし(移住定住体験住宅)事業 地域おこし協力隊事業 若者定着に向けた奨学金返済支援事業 地方創生起業支援事業 地方創生移住支援事業 |

基本目標 2 - 基本項目 魅力ある住環境の整備

まちなかの居住環境の向上、安心して長く住み続けられる住環境づくりなどにより、定住を促進するとともに、地方への移住推進に対し「選ばれるまち」となることを目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|--------------------|----------------|---------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 住情報ステーション成約件数 | H27～R01：8.8件/年 | R03～R06：10件/年 |
| | 役場町民課調べ | |
| 住宅等リフォーム促進奨励事業利用件数 | R01：30件/年 | R03～R06：31件/年 |
| | 役場町民課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|---|--|
| 安心して暮らせる住環境の整備 魅力ある公園施設の整備 緑化の推進と良好な景観づくり | 住環境整備事業 お試し暮らし(移住定住体験住宅)事業 公園維持管理事業 総合公園再整備検討事業 |

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

| 数値目標 | | |
|---------|-----------------|---------------|
| 指標 | 基準値 | 目標値 |
| 出生数 | H27～R01：31.4人/年 | R03～R06：34人/年 |
| | 住民基本台帳 | |
| 合計特殊出生率 | H25～H29：1.38 | H30～R04：1.80 |
| | 人口動態保健所・市区町村別統計 | |

基本的方向

結婚、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制を構築するとともに、子どもの育ちへの適切な対応、様々な体験活動の提供などを通じて、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる地域づくり、社会全体で子どもを守り育てる環境の整備を目指します。

基本目標 3 - 基本項目 結婚の希望をかなえるための支援

出会い・交流の場の確保や情報提供などにより本人の結婚に向けた活動を支援するとともに、結婚に伴う新生活に係る経済的負担を軽減することにより、結婚の希望をかなえる取り組みのさらなる推進を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|---------------|------------|
| 指標 | 基準値(計画策定時現状値) | 目標値 |
| 婚活イベントへの参加者数 | R01：7人 | R06：15人 |
| | 役場企画財政課調べ | |
| 婚活イベントによる婚姻実績数 | - | R03～R06：4件 |
| | 役場企画財政課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--------------|-----------|
| 結婚に向けた活動への支援 | 婚活支援事業 |
| 結婚に伴う新生活への支援 | 結婚新生活支援事業 |
| 産業の担い手の育成、支援 | 農業後継者対策事業 |

基本目標 3 - 基本項目 出産の希望をかなえるための支援

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制の構築、母子保健の充実、医療機関との連携の強化などにより、出産の希望をかなえ、住み慣れた地域で安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくりを目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|----------------|--------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 妊婦相談等支援実施率 | H27～R01：100% | R03～R06：100% |
| | 保健センター調べ | |
| 妊婦健診受診率 | H27～R01：100% | R03～R06：100% |
| | 保健センター調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|---|---|
| 妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の推進 地域全体で子育てを支える体制づくり | 特定不妊治療費助成事業 不育症治療費助成事業 妊婦健診事業 妊婦相談、訪問支援事業 妊産婦安心出産支援事業 産前サポート事業 パパママ教室 |

基本目標 3 - 基本項目 安心して子育てできる環境づくり

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制の構築、子育てしやすい環境づくりや子育て世代の経済的負担の軽減などにより、住み慣れた地域で安心して子育てできる環境づくりを目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|----------------|--------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 乳幼児健診の受診率 | H27～R01：89.2% | R03～R06：100% |
| | 保健センター調べ | |
| 総合公園の再整備数 | - | R03～R06：1か所 |
| | 役場企画財政課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--|---|
| 妊娠、出産、育児の切れ目ない支援の推進 地域全体で子育てを支える体制づくり 安心して子育てができる環境の整備 | 子育て世代包括支援センター（利用者支援事業） 子どもセンター（地域子育て支援拠点事業） 産後サポート事業、産後ケア事業 子育てガイドブックの発行 乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問 赤ちゃんルームこあら 養育支援訪問事業 子ども医療費給付事業 出産祝い商品券交付事業 育児支援商品券交付事業 保育料軽減事業 保育のための副食費助成事業 実費徴収に係る補足給付事業 子育て支援複合施設整備事業 住環境整備事業 総合公園再整備事業 |

基本目標 3 - 基本項目 仕事と子育てが両立できる環境づくり

保育に関わる人材の確保や保育環境の整備、各種保育サービスの充実などにより、多様化する保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を可能とし、地域全体で子育て世帯を支える環境づくりを目指します。

K P I（重要業績評価指標）

| K P I（重要業績評価指標） | | |
|-----------------|---------------|----------------|
| 指 標 | 基準値（計画策定時現状値） | 目標値 |
| 保育所等利用の待機児童数 | R01：3人 | R06：0人 |
| | 保健センター調べ | |
| 学童保育所の受入可能人数 | R01：120人 | R06：120人（現状維持） |
| | 保健センター調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|---|--|
| 保育環境の充実 放課後児童対策の充実 地域全体で子育てを支える体制づくり 男女共同参画社会の実現 | 北部地域保育所運営事業 保育所待機児童緊急対策事業 病後児保育事業 一時預かり事業 子育て短期支援事業 ファミリー・サポート・センター事業 学童保育所事業 子どもの居場所づくり推進事業（仮称） 子育て支援複合施設整備検討事業 ワークライフバランス(仕事と生活の調和) の普及・浸透 |

基本目標 3 - 基本項目 子どもの育ちを支えるための地域づくり

子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支えるため、相談やサポート体制、関係機関が相互に連携し合えるネットワークの整備・充実を目指します。

K P I（重要業績評価指標）

| K P I（重要業績評価指標） | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 指 標 | 基準値（計画策定時現状値） | 目標値 |
| 保護者や関係機関からの相談に対応した件数 | R01：477 件 | R06：600 件 |
| | 保健センター調べ | |
| 発達支援センター通所児童の通所率 | R01：79% | R06：100% |
| | 保健センター調べ | |
| 発達や育ちに関する学習会の受講者数 | R01：74 人 | R06：100 人 |
| | 保健センター調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--|---|
| 早期発見・早期支援体制の整備 相談支援体制の充実 関係機関との連携強化 発達や育ちについて理解を深める啓発活動の推進 障がいのある子の居場所づくりの促進 | 子ども発達支援センター事業（発達相談、個別療育、小集団療育、家族支援、訪問支援、健診協力等） 関係機関が相互に連携した支援体制の構築 発達や障がいについての広報・啓発活動 |

基本目標 3 - 基本項目 学校教育の充実と社会教育の推進

学校教育環境の充実、幼児教育の質の向上、池田高等学校の特色ある学校環境づくりへの支援、青少年期の多様な体験活動を提供することなどを通じ、豊かな人間性を育み、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|---|---------------------------|--------------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 小中学校の児童生徒において、自己肯定感(自分には良いところあると思う)を持つ児童生徒の割合 | R01 : 小学生 83.4%・中学生 76.0% | R06 : 小学生・中学生 100% |
| | 全国学力・学習状況調査 | |
| 学校地域本部事業(学校支援ボランティアなど)活動回数 | R01 : 193回(4校) | R06 : 100回(2校) |
| | 教育委員会調べ | |
| 放課後子ども教室の登録割合 | R01 : 26% | R06 : 28% |
| | 教育委員会調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--|--|
| 道徳教育、ふるさと教育、国際教育の充実 コミュニティ・スクールの充実 食育の推進、学校給食の充実 幼児教育の充実 高等学校教育への支援 教育施設の管理・整備 望ましい教育環境の整備 家庭や学校、地域との連携強化 家庭教育の推進 青少年の活動の充実 | 国際教育推進事業 コミュニティ・スクール事業 学校給食運営事業 (幼稚園・保育所・高等学校への給食実施、 地場産食材給食、食育授業) 北海道池田高等学校就学奨励等事業 北海道池田高等学校総合学科支援事業 子ども夢事業 沖縄読谷村小学生道外派遣研修事業 青少年育成事業 芸術文化鑑賞事業 |

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

数値目標

| 数値目標 | | |
|-------|----------------|----------------|
| 指標 | 基準値 | 目標値 |
| 転出者数 | H27～R01：274人/年 | R03～R06：270人/年 |
| | 住民基本台帳 | |
| 転出入割合 | H27～R01：81.1% | R03～R06：92.6% |
| | 住民基本台帳 | |

基本的方向

人口減少のさらなる進行を見据え、市街地機能・居住地の集約化を推進し、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせる可能性を探り、地域の活性化と魅力の向上を目指します。

また、地域による見守りや相互支援など、支え合い・助け合いの輪を広げ、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

基本目標 4 - 基本項目 人口規模に合わせたまちの機能の充実

まちなか居住の推進と集約的な利便性の高い市街地形成とともに、地域住民や事業者と行政が協力役割分担し各種生活支援機能を確保する「小さな拠点」づくりの検討を進め、人口規模に合わせたまちの生活機能維持を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|---------------|----------|
| 指標 | 基準値(計画策定時現状値) | 目標値 |
| 高齢者専用住宅の整備数 | - | R06：1か所 |
| | 保健センター調べ | |
| 高島地区人口 | R02：185人 | R06：171人 |
| | 住民基本台帳 | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--|---|
| コンパクトにまとまった市街地の形成 まちなか居住の推進 集落の生活機能の維持 公共施設の適正配置と集約化の検討 | 都市計画事業 住環境整備事業 高齢者長屋・地域交流施設整備検討事業 高齢者福祉住宅整備検討事業 「小さな拠点」形成検討事業(高島地区) 公共施設等総合管理計画の推進管理事業 |

基本目標 4 - 基本項目 地域特性を活かした個性あふれるまちづくり

“稼ぐ力”を引き出す観光地経営、観光地域づくりを推進するとともに、芸術文化の継承、スポーツ活動を通じた健康増進および心身形成、地域エネルギー資源の有効活用などにより、地域特性を活かした個性あふれる住みよいまちづくりを目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|------------------|----------------|----------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 日本版DMO【 】の設立 | - | R06 : 1 か所 |
| | 役場産業振興課調べ | |
| 郷土資料館来館者数 | R01 : 435 人 | R06 : 500 人 |
| | 教育委員会調べ | |
| 総合体育館利用者数 | R01 : 33,010 人 | R06 : 33,000 人 |
| | 教育委員会調べ | |
| 再生可能エネルギー活用事業所数 | - | R06 : 1 か所 |
| | 役場町民課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--|---|
| 観光振興体制の整備・充実 文化活動の推進、文化財の保護 生涯スポーツの推進 温室効果ガス排出抑制の推進 再生可能エネルギーの利用促進 | DMOを核とした観光振興体制の確立検討事業 郷土資料保存事業 文化団体振興事業 芸術文化施設・設備の維持更新・改修・整備事業 スポーツ振興事業 スポーツ施設・設備の維持更新・改修・整備事業 再生可能エネルギー導入・地域循環システム構築検討事業 |

日本版DMO : DMOは、地域の観光資源に精通し観光地域づくりを行う法人を指しますが、観光庁が提唱する「日本版DMO」は、従来のDMOの役割に加え、「“稼ぐ力”を引き出す観光地経営、地域づくりの舵取り役」などと定義しています。

基本目標 4 - 基本項目 安心して暮らすことができるまちづくり

疾病予防や健康づくり、介護予防の取り組み、地域防災力の強化、防犯・交通安全対策の推進、情報通信基盤の維持整備・活用促進、地域内交通ネットワークの整備などにより、支え合いとふれあいによる温かな地域づくり、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|---------------------------|----------------|---------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 特定健診の受診率 | R01 : 44% | R06 : 60% |
| | 保健センター調べ | |
| 介護予防事業参加延回数 (高齢者人口あたり) | R01 : 5.3 回 | R06 : 7.8 回 |
| | 保健センター調べ | |
| 自主防災組織率 (人口あたり) | R02 : 44% | R06 : 70% |
| | 役場総務課調べ | |
| あいバス (地域コミュニティバス) の利用者数 | R01 : 9,340 人 | R06 : 9,340 人 |
| | 役場建設水道課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|------------------|--|
| 生活習慣病等の疾病予防対策の推進 | 国保特定健康診査受診率向上事業 |
| 生きがいづくりと社会参加の推進 | 健康マイレージ事業 |
| 安心して暮らせる生活支援 | いきがいセンター事業 |
| 地域防災力の確保と活性化 | 介護予防・地域支え合い事業 |
| 防災・国民保護体制の整備充実 | 消防救急施設・設備維持更新改修事業 |
| 防犯対策の推進 | 防災施設、通信設備整備事業 |
| 交通安全対策の推進 | 自主防災組織育成事業 |
| 情報通信基盤の活用 | 河川維持改良事業 |
| 地域内交通ネットワークの整備 | 生活安全推進事業 |
| | 地域情報通信基盤整備事業 |
| | 地域間幹線系統確保維持 (十勝バス帯広陸別線) 事業 |
| | 地域コミュニティバス運行事業 |
| | スクールバス運行事業 |
| | 民間バス乗車助成、定期運賃助成事業 |
| | 農村地域対象の新たな交通施策の導入検討 |
| | 交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業 (広域事業) |

基本目標 4 - 基本項目 広域連携による魅力的な地域圏の形成

帯広市と近隣町村が相互に役割分担し、連携・協力による定住自立圏としての生活機能を維持・確保するとともに、広域連携事業を推進し、魅力的な地域圏の形成を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

| K P I (重要業績評価指標) | | |
|--------------------------------|-----------------|-----------------------|
| 指 標 | 基準値 (計画策定時現状値) | 目標値 |
| 十勝管内の乗合バス・タクシー年間利用者数 (人口千人あたり) | H30 : 22,358 人 | R06 : 22,358 人 (現状維持) |
| | 十勝総合振興局調べ | |
| 十勝管内の観光客入込客数 | R01 : 10,260 千人 | R06 : 10,460 千人 |
| | 役場産業振興課調べ | |

主な施策、具体的な事業

| 主な施策 | 具体的な事業 |
|--|--|
| 十勝定住自立圏共生ビジョンの推進 十勝地域づくり連携会議「地域づくり推進ビジョン」の推進 十勝地域と東京台東区・墨田区との連携交流の推進 | 十勝定住自立圏共生ビジョン事業 (広域事業) 十勝連携地域「地域づくり推進ビジョン」事業 (広域事業) 十勝地域 × 東京たいとう・すみだ連携交流事業 (広域事業) 交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業 (広域事業) |

参考 SDGs と池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

1 SDGs と自治体行政の役割の関係


持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が定める国のSDGs実施指針では、「地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取り組みは、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決に資するもの」とされ、SDGsを原動力とした地方創生の推進が期待されています。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年改定版）でも、地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取り組みの推進が示され、地方版総合戦略へのSDGsの目標達成に向けた施策の反映を求めています。

SDGsの17の開発目標の中には、「11 住み続けられるまちづくりを」との目標が掲げられています。また、このSDGsが目指す各目標は、本町のまちづくりにおける目指すべき方向性とも重なるものとなります。

短期的にみた生活サービス機能の向上や居住の利便性だけでなく、中長期的な視点からの持続可能なまちづくりを進めていくこと、SDGsの政策目標の共有と連携の促進、パートナーシップの深化の実現への意識を持ちながら、池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図ることが必要となります。

SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

| 目標 | 自治体行政の果たし得る役割 |
|---|---|
|  <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>1．貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p> |
|  <p>2 飢餓をゼロに</p> | <p>2．飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p> |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>3．すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p> |
|  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | <p>4．質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p> |

SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

| 目標 | 自治体行政の果たし得る役割 |
|---|---|
|  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> | <p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p> |
|  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> | <p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p> |
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p> |
|  <p>8 働きがいも経済成長も</p> | <p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p> |
|  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p> |
|  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p> |

SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

| 目標 | 自治体行政の果たし得る役割 |
|---|--|
|  | <p>12．つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p> |
|  | <p>13．気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p> |
|  | <p>14．海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p> |
|  | <p>15．陸の豊かさも守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p> |
|  | <p>16．平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p> |
|  | <p>17．パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p> |

出典：自治体SDGsガイドライン検討委員会編集「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）- 導入のためのガイドライン -（参考文献：[UCLG，2015]）」

2 池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略とSDGsの関係

SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標について、池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標（各施策）と主に関連するものとして、次のとおりです。

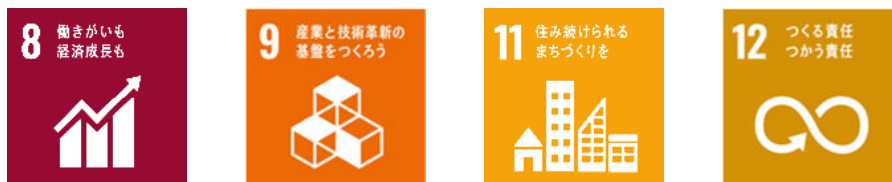
基本目標 1 .

産業の振興を雇用の場の確保・拡大につなげる



基本目標 2 .

他地域とのつながりを築き、池田町への新しいひとの流れをつくる



基本目標 3 .

結婚・出産・子育ての希望をかなえる



基本目標 4 .

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

